

## 令和7年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験 模擬授業注意事項

採用区分及び教科ごとに、学習指導案作成、模擬授業、口頭試問を実施します。

35人程度の児童生徒がいる想定での実施となります。

※特別支援学校教諭については、6人程度の児童生徒がいる想定での実施となります。

### 1 学習指導案作成

配付された問題を読み、学習指導案を30分間で作成してください。

教科書等をコピーした資料を、同時に配付します。(問題によっては、資料を配付しないことがあります。)

[留意点]

- ・配付された問題及び教科書等をコピーした資料をもとに、1単位時間分の略案を作成してください。1単位時間とは、小学校教諭及び特別支援学校教諭(小学部)は45分間、中学校教諭、特別支援学校教諭(中学部)及び高等学校教諭は50分間とします。
- ・個人資料の持ち込みは、一切禁止です。

### 2 模擬授業

問題文の中にある指示に沿って、10分間授業を行ってください。

[留意点]

- ・作成した学習指導案と教科書等のコピーのみ使用してください。教具類の持ち込みは、一切禁止です。
- ・黒板又はホワイトボードを使用し、必ず板書をしてください。  
(模擬授業で使用する教室は、電子黒板ではありません。)  
※ 特別支援学校教諭(小学部・中学部)については、黒板またはホワイトボードを必ず1回は使用してください。(板書に限らない。)
- ・模擬授業中、評定員が児童生徒の立場から意見や質問をした場合は、その質問に対応した指導を行ってください。
- ・作成した学習指導案と教科書等のコピーは、持ち帰ることができません。

### 3 口頭試問

模擬授業の後、学習指導案及び模擬授業に関して、評定員による口頭試問を行います。

黒板又はホワイトボードの板書は口頭試問終了後に消し、速やかに退室してください。